

インドネシア共和国ジャカルタ郊外における TOD 開発に向け、 現地デベロッパーと技術支援に関する契約を締結

令和 7 年 9 月 9 日、独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）は、インドネシア共和国のデベロッパーPT. SRIPERTIWI SEJATI（以下「SRI 社」）とジャカルタ郊外（西ジャワ州ブカシ県）における TOD※に向けた技術支援に関する業務の契約締結式を行いました。

インドネシア共和国のジャカルタ首都圏では、人口増加や急速な都市化に伴う交通渋滞や大気汚染が深刻な都市課題となっており、これらの解決策として TOD が国家の重要施策として位置付けられています。こうした背景のもと、UR がこれまで培ってきた郊外での大規模都市開発や TOD に関するノウハウを活用し、都市化が進むジャカルタ郊外における良好なまちづくりに貢献することを目的として、今回の業務契約を締結しました。

本業務では、ジャカルタ中心部から東に約 50km に位置する SRI 社による約 500 ヘクタールの大規模都市開発（チカランインターナショナルシティ）において、将来の交通需要予測調査及び第 2 期エリア（約 450 ヘクタール）の土地利用計画の策定を行うものです。本開発はスマートシティ機能も融合させたプロジェクトとして、インドネシア共和国における郊外型 TOD のロールモデルとなることを目指しています。

UR は本業務を通じて、対象地区への日本企業の参画機会創出にも取り組んでまいります。



契約締結式の様子

（左：右から SRI 社 会長 Asmat Amin 氏・CEO Ming Liang 氏、右:UR 盛谷統括役）

※TOD（Transit Oriented Development）

TOD とは、公共交通機関の利用を前提とした都市開発モデルのことです。日本では、初めて鉄道が敷設された明治 5 年以降、鉄道網の発展と共に TOD が進められ、今日の都市の骨格が形成されてきました。

【お問い合わせ先】

UR 都市機構 本社 海外展開支援部 事業支援第 2 課 小林 （電話）045-650-0373

■UR 都市機構の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法（海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律）が平成30年8月31日に施行されました。

これに伴い UR 都市機構は、海外の都市開発などにおいて、都市計画マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整などを通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

—— 社会課題を、超えていく。 ——



UR都市機構



UR 都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

